

「国際リハビリテーション看護研究会誌」投稿規定

「国際リハビリテーション研究会誌」には、「原著論文」、「報告」、「資料」、「総説」、「解説」、ならびに会員の皆さまからの自由な意見、情報提供、問題提起などの投稿原稿を募集し、掲載します。なお、投稿原稿が「原著論文」「報告」「資料」「総説」に該当する場合は以下の規定に従ってください。

〔原著論文、報告、資料、総説の投稿について〕

1. 投稿の内容

本誌への投稿原稿は、国内外のリハビリテーション看護および関連領域の進歩に寄与する学術論文を主体とし、他誌に掲載されていない若しくは掲載予定がない未発表のものに限ります。

2. 投稿者の資格

本誌への投稿原稿の筆頭著者は、国際リハビリテーション看護研究会会員でなければなりません。ただし、共著者については、職種や会員・非会員を問いません。

3. 倫理的配慮の明記

投稿される原稿には、職業上の倫理に反する記載内容が含まれていないことをご確認ください。また、人や動物を対象とした研究に関する論文では、その研究プロセスにおける倫理的配慮について本文中に明記してください。

なお、臨床研究はヘルシンキ宣言の趣旨に、動物実験は医学生物学研究に関する国際指針の勧告の趣旨に沿ったものとなるよう、あらかじめICNまたは日本看護協会による倫理規定集などを参照してください。

4. 原稿の執筆方法

別途定める「執筆要領」に従ってください。

5. 原稿の送付方法

投稿原稿は、執筆要領に従って記載した表紙、抄録、本文、図表（写真を含む）を綴じたオリジナル原稿、およびコピー2部（査読用）を書留郵便で下記に送付してください。また、原稿を保存したファイルを、学会事務局宛でのメールに添付して送信してください。なお、投稿にあたっては投稿原稿表紙と投稿原稿チェックリストを添付してください。

事務局住所：〒102-8554

東京都千代田区紀尾井町7-1

上智大学総合人間科学部看護学科石川研究室

国際リハビリテーション看護研究会事務局内編集委員長宛

E-mail : [srnr2011@rehab-nurse.sakura.ne.jp](mailto:srn2011@rehab-nurse.sakura.ne.jp)

6. 原稿の受付と受理通知

投稿は随時受け付け、受理したのものにはその旨通知します。ただし、当該年度発刊誌への掲載希望者は9月末日までに投稿してください。

なお、受理した原稿は原則として返却しませんのでご了承ください。

7. 投稿の採否と採否通知

寄稿の採否については、規定の査読を経た上で編集委員会が決定し、その結果を通知します。

査読意見によっては、著者に内容の追加あるいは短縮を求めことや、著者に承認を求めた上で寄稿の種類の変更をお願いすることがあります。その場合はよろしく対応してください。

査読の結果が「再査読」の場合には、査読意見に従って修正した原稿を、修正にあたっての意見を添付して、送付していただき、その修正原稿について改めて査読を行います。

査読の結果が「不採用」の場合で、その「不採用」の理由に対して投稿者が明らかに不当と考えた場合には、不当とする理由を明記して編集委員長宛に異議申し立てをすることができます。

8. 印刷の校正

投稿原稿が掲載される号の発行までに、著者校正を初回のみ1回だけお願いしますが、校正の際の加筆はご遠慮ください。なお、2回目以降の校正は、著者校正に基づいて編集委員会が行います。

9. 原稿掲載料・別刷料

原稿が刷り上りで10頁以下（図表を含め400字詰め原稿用紙30枚程度）の場合の掲載料は無料としますが、これを超過した場合は、刷り上り超過分1頁につき実費を徴収します。また、印刷上、特別に要した費用は著者負担となります。例えば、添付された図表がA4判用紙にトレースした原図でなかった場合などで、印刷業者によるトレースが必要になった場合は、その実費を徴収します。したがって、図表は、A4判用紙にトレースした原図を必ず添えてください。

別刷は、あらかじめ著者より必要数の申請を受けて、有料で印刷します。ただし、編集委員会より執筆を依頼したものについてはこの限りではありません。

10. 著作権の所属

会員の権利保護のために、掲載された原稿の著作権は本会に属するものとします。他者の著作権に帰属する資料を引用するときは、著者がその許可申請手続きを行ってください。

この規定は、平成14年5月25日より発効する。